

災害に強い首都「東京」形成ビジョン
新たな取組方策検討ワーキンググループ 第2回

議事要旨

1. 日時 令和8年1月28日(水) 15:00~16:30 (WEB併用)

 2. 出席者
 - 国土交通省 笠井治水課長、北間不動産市場整備課長 (WEB出席)、小川市街地整備課長 (WEB代理出席:木村課長補佐)、水野環境安全・防災課長 (WEB代理出席:藤田道路防災対策室長)、松野建築指導課長 (WEB出席)、田中市街地建築課長 (代理出席:松江市街地住宅整備室長)、本田大臣官房参事官 (上下水道技術) (代理出席:水橋調整官)、埴崎政策統括官付地理空間情報課長 (WEB代理出席:藤本地籍整備室長)、田中関東地方整備局統括防災官 (WEB代理出席:坪谷総括防災調整官)、市川関東地方整備局建政部長 (代理出席:原田都市調整官)、室永関東地方整備局河川部長、河村関東地方整備局道路部長 (WEB出席)
 - 東京都 澤井市街地整備部長、田代総合防災部防災計画担当部長、藤原総務部企画担当部長、飯泉都市づくり政策部長、長尾都市基盤部長、神子市街地整備部防災都市づくり担当部長、猪又市街地建築部耐震化推進担当部長、丸山住宅企画部住宅政策担当部長、岩田民間住宅部民間住宅施策推進担当部長 (欠席)、山本総務部企画担当部長、上田道路管理部長、大道公園緑地部公園計画担当部長 (代理出席:堀計画課長)、斉藤河川部長、石田浄水部長 (特命担当部長兼務)、家壽田計画調整部長 (代理出席:武藤施設整備担当部長)、久貝東京消防庁防災部長 (WEB代理出席:中島震災対策課長)
 - 内閣府 森久保政策統括官 (防災担当) 付参事官 (調査・企画担当) (代理出席:榎谷企画官)
- (オブザーバー) (独) 都市再生機構 松川事業企画室長
(一社) 不動産協会 安井事務局長 (WEB出席)

3. 議事要旨

- 議事 1) について事務局から説明がなされた。
- その後、意見交換を行い、
 - ・ 国交省では、来年度予算案において、個別住宅の止水板設置等の浸水対策、垂直避難用の受入れスペースや避難デッキ、備蓄倉庫の整備等の住宅市街地の水害対策を支援する「住宅市街地総合整備事業（水害対策型）」を創設する予定である。
 - ・ 気候変動を踏まえた治水計画の見直しとして、多摩川水系河川整備計画を今年度中に変更したいと考えているため、関係部局には今後も協議を含めた継続的な協力をお願いしたい。
 - ・ 高台まちづくりについては、江戸川区篠崎公園地区や足立区新田地区に加え、新たに足立区小台地区がモデル地区に選定されたことを踏まえ、東京都と足並みを揃えつつ、効果的な高台整備の在り方や、河川管理者としてどのような支援が可能かをしっかり検討していきたい。
 - ・ 利根川水系については、令和元年東日本台風の際に、水位が堤防天端の約1m下まで迫り、昭和22年カスリーン台風時のように堤防決壊が起きてもおかしくない状況であった。昨年度末に利根川水系利根川・江戸川河川整備計画を変更し、それを踏まえて上流ダム群の再編を含む治水機能増強検討調査に着手しており、一都五県と連携して議論・検証を進めている。
 - ・ 江東デルタのゼロメートル地帯における長期浸水リスクを踏まえ、国の水門・排水機場に加え、東京都下水道局のポンプ場等も含めた利用可能な排水施設を総動員して早期排水を図る方策について、「ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会」でのとりまとめを踏まえ、具体的な対策メニューに関する議論をさらに深めていきたい。
 - ・ 東京都の河川事業の進捗として、中小河川では年超過確率20分の1の目標整備水準に向けた護岸・調節池整備、低地河川では東部低地帯における堤防・水門等の耐震・耐水化を進めている。今後は、気候変動による降雨量の増加や台風の強大化に対応するため、神田川など10流域で河川整備計画を順次改定し、中小河川では更なる調節池の整備や環状七号線地下広域調節池等を連結する地下河川の事業化に向けた取組、低地河川では対策が必要な時期までに河川堤防の嵩上げ等を推進していく。
 - ・ 東京都としては、広域的な治水対策として国が進める荒川第二・三調節池の段階的な効果発現や利根川水系の治水機能増強検討調査の着手を評価し、これらと東京都の取

り組みをあわせて一層推進するためにも、国・東京都・関係機関が連携して取り組むことが重要であり、引き続き支援と協力をお願いしたい。

- ・ 23区内の下水道施設について、内水氾濫リスクが高い67地区を重点化し、このうち29地区で完了、残る地区も工事中または設計着手中で全体として事業を進めている。一方で大規模な幹線整備には時間を要するため、一部区間を先行して貯留機能を持たせるなど早期効果発現の工夫を行っている。国の補助制度を活用しつつ関係機関の連携・協力のもと引き続き取り組みを進めていく。
- ・ 東京都下水道局では、来年度（令和8年度）からの5年間の計画期間とする経営計画を策定中であり、その内容についても可能であれば本ビジョンへ反映させながら取り組みを進めていきたい。
- ・ 国交省としても下水道の浸水対策に対する個別補助等により支援を継続していく。
- ・ 河川の氾濫時に氾濫水の排水を早期に行うためには下水道施設の活用が有効である一方、排水先となる河川の状況に応じた排水の判断が必要であるため、河川管理者が適切に指示できるよう連絡体制を検討していくことが重要である。
- ・ 高台まちづくり施策の推進に関して、モデル地区を8地区から15地区へ拡大、大田区が新規に加わったとともに、整備目標イメージを共有するための段階的整備目標を作成し、高規格堤防整備のみならず高台同士を線的・面的に繋げ、ネットワークの整備を連携して推進する等、多様な高台形成の姿を示しつつ、モデル地区の好事例を横展開することで、より多くの区が高台整備に取り組みやすい環境を整えていく。
- ・ 地籍調査は筆界を明確化することで災害後の迅速な復旧・復興に資する一方、大都市では関係者の多さから進捗が遅れているため、都市部では街区単位での境界調査を先行し、MMS等の新技術の活用や既存測量成果による補完、調査成果のオープン化に向けて取り組むとともに、令和6年度からは無反応所有者に対し通知後20日間反応がない場合は確認を得たものとみなして調査を進められる新たな手続きを導入しており、これらの仕組みを活用して地籍調査を着実に進めていく。
- ・ 河川敷が緊急輸送道路や防災船着場として機能する点を踏まえ、これまで沿川自治体等と連携した消火等の活用に加え、荒川区間など河川敷の広域的なネットワークへの利用可能性も視野に、関係機関と連携して河川敷活用に関する計画の充実や実働訓練を通じた具体的な活用方法の検討を進めるとともに、上水の耐水化・下水の耐震化に

についても関東地整として支援していく。

- ・ 改正道路法に基づき首都直下地震を対象とする道路啓開計画の策定を進めるため協議会を設置している。従来の都心向け啓開を主眼とした八方向作戦から、災害時の進出拠点・救助活動拠点・災害拠点病院を具体的に設定しつつ、24～48時間の到達目標を踏まえ優先的に啓開すべき道路を位置付ける計画へと転換し、さらに啓開方法、河川との連携、資機材備蓄・調達、実践的訓練、情報収集・伝達ルートなども整理したうえで、本年3月末の計画策定を目指している。
- ・ 能登半島地震の被害状況からも上下水道の両面での迅速な復旧が生活再建には不可欠であるため、東京都としては庁内の上下水道両局の連携を強化しつつ、国交省の指導も得ながら耐震化に引き続き取り組んでいく。
- ・ 本年3月に改定する東京都耐震改修促進計画に基づき、特定緊急輸送道路の総合到達率94.1%を令和12年度末に99%へ引き上げることを目標として、重点区間・ネットワーク強化区間を新たに指定し、各区間の倒壊の危険性が高い沿道建築物などへ、個別訪問やアドバイザー派遣、継続的フォローアップ等の伴走型支援による耐震化を促し、緊急輸送道路の強靱化を推進する。
- ・ 木密地域の改善に関し、東京都は昨年度末に防災都市づくり推進計画の基本方針を改正し、能登半島地震で輪島市において約5ヘクタール規模の局所的火災が発生した教訓を踏まえて、整備区域外の局所的に対策が必要な地域を抽出し、「防災環境向上地区」を新たに位置づけるとともに、防災生活道路や公園整備等への助成を進めるため、国交省の住宅市街地総合整備事業や都市防災総合推進事業を活用しつつ、関係部署と連携して防災都市づくりを推進していく。
- ・ 無電柱化の推進に関し、昨年9月に一定の規制区域内における都市計画法の開発許可を受けた宅地開発で電柱・電線の新設を原則禁止する考え方を公表し、届出制や勧告・公表等による実効性確保の制度を盛り込んだ条例案を検討している。
- ・ 宅地開発における無電柱化の整備コストや調整期間等の課題について、都市局と連携しながら対応を進めるとともに、国の無電柱化まちづくり促進事業を活用しながら、無電柱化費用の補助拡充を行っていく。
- ・ 東京都では令和3年に電柱化計画を策定し、防災性向上に資する緊急輸送道路や環状七号線内側を重点的に整備しつつ、計画対象路線全体の2040年代完成、とりわけ第

一次緊急輸送道路および環状七号線内側の 2035 年完成を目指して整備を進めている。

- ・ 首都直下地震の切迫性を踏まえ、無電柱化事業のさらなるスピードアップを図るため、東京都では昨年度より地中レーダー探査による地下空間の可視化など DX を推進し、水路や所有者不明管路等を設計段階から把握することで迅速な事業進行に取り組んでいる。
- ・ 都内道路の9割を占める区市町村道の無電柱化推進は極めて重要であることから、東京都では平成20年度以降、区市町村が実施する無電柱化事業に対し、財政面・技術面の双方から支援を行い、都全体として無電柱化に取り組んでいる。
- ・ 参加者から多くの有意義な意見が寄せられ、新たな施策の策定と、「強い東京」づくりに向けた共通認識が一層深まった。ビジョン改定後は内容を実務へ着実に反映していくことが重要であり、そのためにも関係者が顔を合わせて意見交換できる場を継続しつつ、引き続き理解と協力を賜りたい。

などの意見が出され、ビジョン改定に向けて、関係部局で更に検討を進めることが確認された。

以上